

鳥取縣公報

鳥取縣公報

選舉告示

◇選舉告示第十一号

昭和二十四年九月二十日執行の鳥取縣農地委員会委員の選挙において農地調整法第十五條ノ二第三項第一号の区分に属するものの中委員候補者として届出したものは一名であつて、立候補届出の最終日現在で定数を超えないからこの階層については投票は行わなす。

昭和二十四年九月十八日

鳥取縣農地委員会委員選挙第一選挙区

選挙長 山根 誠 四郎

投票告示

◇投票告示第三号

昭和二十四年九月二十日執行の鳥取縣農地委員会委員の

昭和二十四年九月十八日

選挙において農地調整法第十五條ノ二第三項第一号の区分に属するものについてはその委員候補者が定数を超えないため投票は行わないことになつた。

昭和二十四年九月十八日

鳥取縣農地委員会委員選挙第一選挙区

第一投票区投票管理者 山根誠四郎

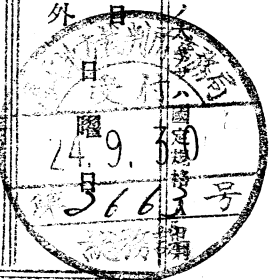
◇投票告示第三号

昭和二十四年九月二十日執行の鳥取縣農地委員会委員の選挙において農地調整法第十五條ノ二第三項第一号の区分に属するものについてはその委員候補者が定数を超えないため、投票は行わないことになつた。

昭和二十四年九月十八日

鳥取縣農地委員会委員選挙第一選挙区

第二投票区投票管理者 糸谷 仲治



◆投票告示第三号

昭和二十四年九月二十日執行の鳥取縣農地委員会委員の選挙において農地調整法第十五條ノ二第三項第一号の区分に属するものについてはその委員候補者が定数を超えないため、投票は行わないことになつた。

昭和二十四年九月十八日

鳥取縣農地委員会委員選挙第一選挙区

第三投票区投票管理者 荻原 正

◆投票告示第三号

昭和二十四年九月二十日執行の鳥取縣農地委員会委員の選挙において農地調整法第十五條ノ二第三項第一号の区分に属するものについてはその委員候補者が定数を超えないため、投票は行わないことになつた。

昭和二十四年九月十八日

鳥取縣農地委員会委員選挙第一選挙区

第四投票区投票管理者 武田市三郎

◆投票告示第三号

昭和二十四年九月二十日執行の鳥取縣農地委員会委員の選挙において農地調整法第十五條ノ二第三項第一号の区分に属するものについてはその委員候補者が定数を超えないため、投票は行わないことになつた。

昭和二十四年九月十八日

鳥取縣農地委員会委員選挙第一選挙区

第五投票区投票管理者 大坪 富久

◆投票告示第三号

昭和二十四年九月二十日執行の鳥取縣農地委員会委員の選挙において農地調整法第十五條ノ二第三項第一号の区分に属するものについてはその委員候補者が定数を超えないため、投票は行わないことになつた。

昭和二十四年九月十八日

鳥取縣農地委員会委員選挙第一選挙区

第六投票区投票管理者 中島 榮

◆投票告示第三号

昭和二十四年九月二十日執行の鳥取縣農地委員会委員の

選挙において農地調整法第十五條ノ二第三項第一号の区分に属するものについてはその委員候補者が定数を超えないため、投票は行わないことになつた。

昭和二十四年九月十八日

鳥取縣農地委員会委員選挙第一選挙区

第七投票区投票管理者 石脇 清一